

第6回 発達障害者支援研修：行政実務研修

1. 目 的

厚生労働省は各地域における発達障害の早期発見・早期支援のための体制整備及び適切な事業実施を推進するために、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の実施要綱を定め、平成28年度から各都道府県・指定都市において関係団体等と連携の下での研修の事業実施についての通知を発出した。

本研修は、行政的な立場で各自治体の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員を対象として、各自治体において研修を企画立案することを目的とする。なお、受講者は事後アンケートへの回答を必須とする。

2. 対 象 者

行政的な立場で各自治体の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の企画・実施に携わる者、もしくは発達障害者支援センター職員、発達障害の臨床・支援に5年以上関わった経験を有し、かかりつけ医研修にかかわることが期待される医師あるいは医療関係者（保健師、看護師、公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士、精神保健福祉士、作業療法士、社会福祉士、言語聴覚士、薬剤師等）。

。

3. 研修期間

令和8年1月28日（水）から 令和8年1月29日（木）まで

4. 研修主題

かかりつけ医講習を行う行政の方への実務研修

5. 課程内容（予定）

（時間）

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| （1） 発達障害者支援の施策について（行政説明） | （1.5） |
| （2） 医療における課題－初診待機解消、初期診療医の育成、医療連携 | （1.5） |
| （3） 発達障害と児童福祉 | （1.5） |
| （4） 自治体における発達障害児者とその家族への支援体制整備 | （1.5） |
| （5） 発達障害と就労支援の実際 | （1.5） |
| （6） 発達障害に関する支援情報の活用 | （1.5） |
| （7） 発達障害支援における家庭・教育・福祉の連携 | （1.5） |
| （8） 発達障害と権利擁護 | （1.5） |

合計 12 時間

6. 定 員

50 名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間

自治体推薦（自治体ごとの推薦人数に上限はありません）

令和7年10月20日（月）～11月11日（火）

※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください

8. 受 講 料

無 料

9. 会 場

オンライン